

鶴見区保健福祉センター所長感謝状の贈呈に関する事務取扱要領

(趣 旨)

第1条 地域において、健康づくりの推進及び栄養改善に功労のあった個人に対し、鶴見区保健福祉センター所長感謝状（以下、「感謝状」という）を贈呈することにより、広く地域保健の向上を図ることを目的とする。

(感謝の意を表する対象者)

第2条 感謝状の贈呈は、感謝状を贈呈する年度の4月1日現在において、次の各号のいずれかに該当するものに対して行う。

- (1) 健康づくりを推進するボランティア団体の役員として5年以上（各年度4月1日現在）その運営に関与し、功労が多大と認められる者
- (2) 食生活改善及び食育を推進するボランティア団体の役員として5年以上（各年度4月1日現在）その運営に関与し、功労が多大と認められる者
- (3) その他、特に功労が多大と認められる者

(感謝の推薦手続)

第3条 保健福祉課職員は、前条の各号に該当すると認められるものがあるときは、次に掲げる書類を添えて保健福祉センター所長あて推薦するものとする。

- (1) 功績調書（様式1）
- (2) 参考資料（総会資料、記念事業における記念誌等）

(審査の方法)

第4条 この要領による感謝状の贈呈は、前条により推薦のあった者について、次のとおり審査し、決定のうえ、推薦者を通じ対象者あてに通知する。

- (1) 第2条第1号及び第2号に該当するものは、保健福祉課職員が審査のうえ保健福祉センター所長が決定する。
- (2) 第2条第3号に該当するものは、別表に掲げる者をもって構成する選考委員会において審査し、決定する。

附則

この要領は平成27年10月29日から施行する。

附則

この要領は平成31年1月25日から施行する。

附則

この要領は令和6年4月1日から施行する。

(別表)

保健福祉センター所長

保健福祉課長

子育て支援担当課長

市民協働課長

様式1

功 績 調 書

| | | | | | |
|------------------|--------|----|-----|------|-----------|
| ふり 氏 名 | | 性別 | 男 女 | 生年月日 | 年 月 日 満 歳 |
| 現住所 | 大阪市鶴見区 | | | | |
| 職 歴 | 職 名 | | 期 間 | 在職年月 | |
| | | | | | |
| 功 績 概 要 | | | | | |
| 賞 罰 | | | | | |

- ・ 主たる功績の概要を50字程度で記入する
- ・ 地域での普及啓発活動を中心に具体的に記入する